

1 自己評価及び外部評価結果

事業所番号	O690800362		
法人名	庄内みどり農業協同組合		
事業所名	グループホーム結い		
所在地	山形県酒田市千日町4-4		
自己評価作成日	令和 2年 11月 11日	開設年月日	平成 30年 4月 1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 2年12月 2日	評価結果決定日	令和 2年 12月 21日

(グループホーム結い)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

閑静な住宅街に位置し、農協の支店を増改築したため、既存のATMや30畳ほどの和室会議室があり、交流スペースとして「テントウムシ教室」(健康教室)の開催など、組合員、地域住民の出入りがあり、利用者様にとっては良い刺激となっています。また、歩いて2~3分のところに「青麻神社」自治会館があり、夏祭りなどに参加し地域住民との顔が見える環境を心がけていましたが、今年はコロナ感染症予防のため、外出、ボランティアの来所、地域・家族交流を控え、月一の行事食として、入居者様、職員と一緒にメニューを考え、調理し、食べる楽しみに変化を持たせました。日々の活動としてレク、ドライブ、機能訓練を行い、認知症状の緩和に努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設からまもなく丸3年、JA庄内みどりのバックアップもあり地域に密着した交流も積極的に行われていました。今年は新型コロナウイルス感染症予防により様々な活動に自粛が余儀なくされ、管理者はじめ職員の日頃の関わりが、利用者・家族等との信頼関係をより深める形となりました。我が家とされるホームでは皆でテーブルを囲み行事メニューの食事作りを楽しんだり、コミセン文化祭(コミセンまつり)への作品を手掛けたりと張り合いのある生活をおくり、また車中からの眺めを楽しむドライブに出かけるなど工夫しながら刺激ある暮らしを提供しています。これからもコロナに負けず歌声響く楽しい我が家で皆と共に支え合いながら歩みを進めている事業所です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~54で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:29,30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
61	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「運営理念」を事務所に掲示し、職員がいつでも確認、認識ができるようにしている。開設して、毎月、管理者も職員と同じシフトに入り、業務内容を確認、把握できるように、職員との方向性の統一を図り、理念の実践に心がけている。	我が家、尊厳の尊重、安全・安心、生きがいをコンセプトに掲げ、日々実践にむけて取り組んでいる。手作りの食事や普段着で関わる事で家庭的な雰囲気を感じてもらい、親しみ中にも節度ある接遇を心掛け、一人ひとりの生活リズムを大切にして支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、自治会の回覧の中で、可能と思われる地域の自治会に作品を提出し、見学に外出している。今年はコロナの影響で公共の場(足湯等)への外出を控え、ドライブ、施設近くを散歩の時、近所の方への挨拶程度となっている。	通常であれば事業所の共有スペースで地域住民と様々な活動で交流していたが、新型コロナウイルス感染症予防により中止や利用者の参加を控える状況となっている。その中でコミセン文化祭に出向き皆の作品を見学できた事はコロナ禍での嬉しい一コマとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の行事に参加したり、施設内での催し物(ボランティア来所時)に地域の方を招いて、入居者と触れ合いながら、認知症を理解し、温かい眼差しを頂けたと思われるが、今年はコロナの影響でボランティアの来所、地域交流を控えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、開催し、入居者家族代表、自治会長、民生委員、行政・地域包括職員の方からご出席いただき事業所の運営状況や入居者の様子を報告するとともに多様な情報交換の場として頂いたご意見を運営のサービス向上につなげている。	会議では事業所からの状況報告や活動、「結いからのお便り」などを見てもらいながら参加者と意見交換をしている。行政からは大雨の状況や感染症対策について、自治会長からは行事中止の諸連絡など、互いに情報を交換しながら双方向的な話し合いが行われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市から毎月1回、担当の派遣相談員が来所し、入居者と触れ合い、職員との橋渡しをしてもらっていたが、今年はコロナの影響で自粛となってしまった。市町村から随時メール配信があり、その都度確認、大切な情報を頂いて、不明な点は説明を受け協力体制にある。	市担当者や地域包括支援センター職員とは運営推進会議を通して実情を理解してもらい、ざっくばらんに何でも相談できる関係ができている。行政から送られてくる情報は必要に応じてプリントアウトして回覧し全職員で共有している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	入居の際、ベッド柵の使用について、ご家族に説明し、ご理解をいただいて使用している。他に「帰宅願望」も含め、外出、散歩を希望するときなど、玄関に施錠することなく、見守り、声掛けで職員が一緒に寄り添っている。できるだけ、ご利用者の希望に添うように、身体拘束のない生活、安心できるケアを取り組みとしている。年に一回、スタッフBookの読み合わせを行い、身体拘束について認識を深めている。	介護職員Bookの「身体拘束ゼロへの手引き」を基に研修を行い、「日頃から心がける10か条」を接遇の基本にして、利用者が心身ともに安心できる暮らしをサポートしている。玄関には不穏になる方もいる事からあえてインターホンは付けず、防犯カメラの設置や職員間で声を掛け合い見守りに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の具体的な行為はもとより、言葉使い一つからも虐待に繋がることを念頭に置き、防止に努め、一人の人として尊重することを心がけている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を活用している入居者はいないが、今後において、施設内研修や勉強会、外部研修参加の機会を持ち、必要な制度の活用、認識を深めたいと思う。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に施設を見学していただいたり、契約書の記入の際は書面を用いて、ご家族に丁寧な説明を行い、同意とご理解、納得して頂いてから署名、捺印をお願いしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者が自身の思いを気軽に話せる温かい雰囲気づくりに努め、気分の落ち込み、不安の訴え聞かれるときは傾聴を心がけている。ご家族が来所の際は入居者の生活・健康状況を報告するとともにご家族の要望も伺っている。	コロナ禍での面会は事前に電話をもらい制限を設けながらの対応となっている。電話に利用者も出て喜ぶ場面もあり、事業所からは近況を報告している。毎月送る「結い便り」には全員の活動風景を掲載し、利用者や家族等の意見・要望は申し送りノートで共有して速やかに対応している。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送りに加え、業務ノート、ケアノート2種類のノートを確認している。気になる入居者については、その都度、あるいは月に一度の職員会議の場で意見交換し、より現実に添った支援方法と業務改善を行っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	月に一度のグループホーム会議を職員間の意見交換の場と捉え、運営者も参加し、職員の思いを聞いてもらっている。年間休暇125日の他、有給休暇、希望休などでシフトの融通性にも考慮し、就業環境に努めている。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	行政、他事業所からの情報により、研修が開催される時には回覧と口頭で、情報提供し、参加を促している。また、講習参加者による伝達講習で、職員の知識向上に努めている。	毎月内部研修を実施し、会議では毎回感染防止対策を取り上げてコロナ対策の強化に努め、医療センターの研修会等にも参加して受講者の伝達講習で事業所全体の質向上を図っている。また資格取得にも意欲的に取り組み、先輩からは経験を活かして資料提供やアドバイスの応援がある。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	同業者の情報により行われる研修会、地域会議に参加し、その場で情報交換した内容を施設に持ち帰り、職員会議で話したり、文書で回覧し、サービスの質の向上に繋げている。	医療センターの研修会やケアマネ連絡協議会に参加して他事業所と交流を図り、特に今年は医療面でのコロナ対策やコロナ禍での面会に関して情報を交換しあい、ネットワークを通じてサービスの質向上に取り組んでいる。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に実地調査でアセスメント、前ケアマネに情報を依頼するなど、加えて、本人の困っていること、要望に対して、ご家族と一緒にどのようなサービス提供をしていくのかを考え、安心して入居して頂けるように努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用を前提として話を進めるのではなく、ご家族の不安や悩みに耳を傾け、信頼関係が築けるように努めている。また、必要に応じて、定期受診など、他サービスの紹介(有償サービス)などを紹介している。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用前に本人、家族と面談を行い、要望を伺い、前ケアマネや病院の相談員と情報交換を行いながら、必要なサービスを見極められるよう努めている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人のできることを見極めながら、声掛けし、お手伝い頂いている。調理、盛り付け、配膳、後片付け、洗濯物干し、畳み、居室の掃除などを通して、家庭的な雰囲気を大切にしている。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に利用者の現状をお伝えするとともに、行事やボランティア来所の情報提供し、参加を呼び掛けている。毎月のお便りでは暮らしぶりを写真。担当が手書きのメッセージを載せて親しみを図っている。			
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人や身内の方の面会も気楽に立ち寄れる雰囲気作りを心がけている。ご家族の協力の下、外出や外泊など、気分転換になれるように支援している。ただ、今年度はコロナの影響で殆どが自粛となっている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が声掛けや間に入り、利用者間で孤立しないようにレクリエーションや行事を通して、お互いが関わり合えるように配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院、他施設への転居など、退去者には親身な相談、援助を行い、信頼関係が築けるように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話、行動、仕草や表情から感じ取れるように目配り、気配りに努めているが、困難な場合は、ご家族に連絡し、ご協力いただいている。	居室担当職員は利用者との関わりを密にして思いや意向の把握に努め、ゆっくりお茶や食事を共にする時間を大切にしながら職員皆で気づいた事を申し送りノート(ケア用・業務用)で意見を出し合いサービスに反映させている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面談や入居時、今までの生活歴、環境生活、楽しみ事などを、伺える範囲で情報収集するように努めている。それを職員間で共有し、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身の状態の変化に注意し、早期発見できるように毎日決まった時間に健康チェックを行い、日頃から、一人ひとりの状態をケース記録や、申し送り、ケアノートを活用して把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	少なくとも1カ月に1回の職員会議、または気になるときはその都度、入居者の状況と話あっている。それを会議録に個別で記入し、必要な時は、介護計画の見直しを行い、ケアの統一に努めている。	できる事や役割を持つ事が生きがいに繋がり、ここに居て良かったと思う暮らしを支援できるように介護計画を作成している。毎月の職員会議で一人ひとりの状態を検討し、申し送りノートやケース記録で気づきを共有しながらより良いサービスの提供に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の生活記録に、様子やケアの内容、状態変化などを記入している。申し送りや連絡ノートの活用、また、必要に応じて、いつでも閲覧できるように情報を共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		<p>○地域資源との協働</p> <p>一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>地域の自治会に加入し、夏祭りや、市内の行事に参加、見学などを行っている。自治会長や民生委員方からも情報を頂いている。月に1~2回ボランティアの方に来所していただき、生活に変化と楽しみを持った生活ができるように支援している。コロナが終息したら再開を検討する。</p>		
29	(11)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>月1回の定期受診、内服の継続、必要な入居者には日頃の様子を文書にして、ご家族、主治医に情報提供している。体調が優れず、早急に受診が必要と思われる時はご家族に連絡し、施設でかかりつけ医か協力医の受診を検討している。</p>	<p>通院は家族等の付き添いとしていたが、コロナ禍以降は遠方の家族に代わり管理者が付き添い、電話受診の場合も同様の対応をしている。結果は家族にその都度電話で報告し、職員間では申し送りノートで共有して細やかに健康管理をしている。</p>	
30		<p>○看護職員との協働</p> <p>介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>2週間に1回、福祉課所属の看護師が来所し、相談、健康チェック、健康指導を受けて入居者の体調管理に努めている。また、随時、相談にのってもらっている。</p>		
31		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>色々な事情で入院になった入居者には施設での生活状況を報告し、速やかに病院の相談員と連携をとり、主治医や病棟看護師と情報交換を行い、早期退院、今後の治療に向けた話し合いの時間を設けている。</p>		
32	(12)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>入居契約時に重度化や終末期について施設の方針を説明している。できるだけ、早めに本人の状況変化を報告し、主治医と連携をとりながら、本人にとってのより良い生活環境について、職員、場合によっては看護師も交えて相談に応じられるよう努めている。</p>	<p>入居時に利用者と家族等に、医療行為ができないため看取りの希望に沿えないことを説明し理解を得ている。入浴が困難になった場合や介護認定が「3」と判定された時点で他施設の情報を提供して利用申請を促し、判定会議への意見書提出なども行っている。また家庭の状況を考慮しかかりつけ医と連携しながらでき得る限りの支援をしている。</p>	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルを具体的に作成している。それに添って職員間で話し合い、シミュレーションも行っている。ただ、時間帯によって、職員が一人体制もあり、定期的に研修会、訓練を行い、いざという時の不安を軽減するために実践力を身につけていく必要があると考えている。			
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、施設の防災計画に基づいて、防災訓練を行っている。訓練では、荘内防災、消防署の指導を頂いている。水消火器訓練、通報機器の取り扱い、今回は夜間を想定し、職員間での連絡網に基づいた訓練を実施した。地域住民との連携が課題である。	例年の避難訓練は地域住民も参加して実施していたが、今年は感染防止のため利用者と職員で行っている。地震による火災や夜間を想定して火災報知機器の操作や車椅子での非常口脱出などを経験し、訓練を重ねる重要性を認識し次回に活かしている。	利用者の避難後の生活も見据え、非常持ち出しに緊急連絡先や既往症・服薬状況などの情報を持ち出し易い形で加えられる事を期待したい。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人の人として人格を尊重し、人生の先輩としての敬意を払いながら、声掛けをしている。自尊心や羞恥心にも配慮し、入居者の立場にたって言葉遣いにも留意している。また、プライバシー保護や個人情報の管理にも周知徹底している。	親しみを持ちつつ礼儀をわきまえた言葉遣いを心掛けて利用者に接し、歌や計算など一人ひとりが持つ能力を發揮して誇りを感じてもらっている。職員は生活のペースや行動にこだわりのある方にも否定せず、その背景を探りながら見守っている。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	決して無理強いせず、ご本人の意思や希望を尊重するように努めている。また、非言語コミュニケーションを意識し、表情からも思いを組みとれるように心がけている。			
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおよそ、起床時間、食事の時間、入浴日に決まりを設けているが、一人ひとりのペースを大切に、起床時間、体調が優れない時は、食事の時間、場所を変更したり、入浴日も変更して対応している。			
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	普段着選びなど、可能な入居者には本人に行ってもらっている。月に1回訪問内容を依頼し、好みの髪形、基礎化粧品など、本人の希望を優先に身だしなみに気配りしている。			
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は毎日3食、手作りしている。行事食の時は入居者みんなでテーブルを囲み調理を行い、食事を楽しんでいる。献立はできるだけ季節感を取り入れ、記念日は希望の食事を注文し特別感を出している。	毎日の買い出しや調理は職員が行い、芋煮会や月見などの行事では利用者総出で調理し、元主婦の腕前を存分に奮ってもらっている。コロナ禍で様々な制限を強いられている現在、特に食事に力を入れ日々楽しんでもらえるような企画をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は、形状、量、など個人の希望に合わせて提供している。水分に関しても好みのものを提供し、入浴後は必ず水分補給をおこなっている。日々の水分量に配慮し、食事と一緒に一日の水分摂取量を記録している。		
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人一人に声掛けし、毎食後、義歯洗浄、歯磨きなど、その方にあった口腔ケアを自身で行っている。自身で不十分な方には職員見守りで声掛けし、また仕上げを行っている。今後は口腔ケアの研修に参加したり、協力歯科医からのアドバイスの機会を検討したい。		
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	自立以外の方には定期的に声掛けし、トイレ誘導を行い、トイレでの排泄に努めている。ただ、夜間においては転倒のリスクを考慮し、ポータブルトイレを使用している。更衣に関しては見守りを行い、出来ないところを一部介助している。	一人ひとりの排泄パターンを把握して食事の前後や時間を見て誘導し、排便等の確認をしながらトイレでの排泄が継続できるよう支援している。誘導や失敗時の対応は周りに気づかれないようさりげなく行い、自尊心を損ねないように配慮している。	
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘がちな方には水分を多く勧めたり、牛乳を提供しながら、日々の排便確認、把握している。また、毎日の体操に加えて、下肢運動を強化している。必要に応じ、かかりつけ医と相談し、薬の処方を依頼している。		
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	最低週2回の入浴日を決め、個々に対応している。ただ、その時々々の状況を最優先し、本人の希望に添うように努め、入浴を楽しんでもらっている。	入浴ができなくなる事を重度化の目安として、体調を見ながら湯温など利用者の好みに合わせ気持ち良く入ってもらうことを大事にしている。拒否する方には無理強いせず翌日にしたり、家族の話題を持ち出すなど入ってもらえるよう声掛けを工夫している。	
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は特に決めていないが、他利用者の入眠に配慮し、20時頃、ホールの電気、TVの音量を下げるなどしている。おおよそ、一人一人のペースで休んで頂いている。		
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服の管理は職員が行っており、服薬内容についても各職員が理解している。不明な点、状態変化が見られた時は、主治医、薬剤師に相談している。また、誤薬、飲み忘れの無いように、服薬チェック表をつくり、2人以上の目、3度以上の確認を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除、洗濯物干し、畳み、調理の手伝い、盛り付け、後片付けなど、日常の生活の中で役割をもって行っている。また、外出ドライブや天気の良い日は施設周りの散歩を行い、気分転換を行っている。		
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年はコロナの影響で、日常の外出、地域住民との交流は控えざるおえなかった。人混みを避け、車内だけのドライブを楽しんでもらっている。定期受診を終えてからご家族との外出の際、ご自宅に帰るなど楽しませている。	感染防止対策で以前のように買い出しや地域の行事参加は叶わなくなったが、毎月のドライブで車窓から花や白鳥、また自宅近くまで行き懐かしい景色を眺め季節を感じてもらっている。事業所前の花壇では日々外気浴を兼ねて、夏野菜などを育て成長を楽しみながら気分転換を図っている。	
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の意向を尊重し、ご家族と相談の上、上限を設けて「預り金」として、本人が自由に使えるお金を施設で管理させていただいている。本人にとって必要(日常消耗品、理容料金等)と思われるものに使わせていただいている。		
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人より希望があるときはこちらから入電し、あるいはご家族からご連絡を頂くなど、いつでも話ができる体制にしている。今後、希望する利用者には手紙や年賀状のやりとりもできるように支援していきたいと考えている。		
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内はバリアフリー仕様で明るい空間になっている。フロア、浴室、トイレも毎日掃除をし、清潔を保っている。また、廊下が、回廊式になっており、歩行練習などには飽きない良い空間となっている。各週で季節の花が届いて施設内が華やぎ、入居者も楽しみにしている。また、手作りの装飾品を飾って共有スペースを工夫している。	一日のほとんどをホールで過ごす方が多く、皆で制作した壁飾りや家族からの励ましのメッセージボードが飾られ温かい雰囲気醸し出す中、元気な歌声が響き体操やゲームで体力維持を図っている。食席は利用者同士の相性も考慮しながら皆で交流できるように配慮している。	
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールに大型テレビを置き、音が聞き取りにくい入居者に配慮し、聞き取りやすいようにスピーカーを設置している。個々に新聞や、本、雑誌を見たり、ソファや畳スペースで寛いでいる。気の合う入居者同士で会話を楽しんだり、時に職員も間に入り、話を盛り上げている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	クローゼット、チェストが既に設置しているため、寝具類は好みのものをご家族に揃えてもらっている。ご希望で、居室にテレビなど家電の持ち込みも可能としている。チェストの上、壁には写真など、愛着あるものを飾って入居者自身が心地よく過ごせるスペースにしている。	全室に介護用ベッドが備え付けてあり、ベッド柵をL字型に取り付け立ち上がり時の手すりにして転倒防止に役立っている。自宅から持ち込んだ愛用の物や家族写真に囲まれ一人静かに趣味の時間を過ごすなど、安心して寛げる空間となっている。		
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー仕様、手すりの設置、居室入口には名前や好きな動物の写真、目印の飾りをしている。トイレは分かりやすくトイレの絵や表示を貼り、目で見確認できるように配慮している。			